

巻 頭 言

早稲田大学先進理工学部

小澤 徹

筆者の所属する日本学術会議は、1948年7月に成立した日本学術会議法に基づいて、内閣総理大臣の所轄の下で政府から独立して職務を行う「特別機関」として1949年1月に設立された。日本学術会議法の前文には「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される。」とあり、その職務は第3条で「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。」の二つと規定されている。今期第25期（2020年10月-2023年9月）は、その開始とともに発覚した「任命拒否」によって、第一部（人文・社会系）会員6名が欠員のまま、第7条で規定された会員数210名を満たしていない違法状態が存続している。

「任命拒否」に対して日本学術会議は直ちに反応し、「第25期新規会員任命に関する要望書」を2020年10月に菅義偉内閣総理大臣に提出し、任命拒否の理由説明を求めた。その一週間後には自然史学会連合 代表、日本数学会 理事長、生物科学学会連合 代表、日本地球惑星科学連合 会長、日本物理学会 会長による「日本学術会議第25期推薦会員任命拒否に関する緊急声明」が出された。内閣が交代して間も無い2021年1月には学術会議幹事会は声明「日本学術会議会員任命の解決を求めます」を発出している。一方、学術会議を巡る否定的な見解も現れ、産経新聞社発行『正論』2020年12月号では特集「学術会議を廃止せよ」が組まれる程となった。学術会議は第25期発足と共に内部から改革を進める議論を始め、2021年4月の総会で「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を決定し、社会に向けて公表した。以来、学術会議は科学的助言活動の在り方や会員選考過程の見直し等の一連の取組を着実に進めて来た。しかし、突然2022年12月内閣府特命担当大臣（日本学術会議担当）より「日本学術会議の在り方についての方針」が公表される事態となった。同方針は学術会議の独立性に係る様々な問題を抱えているが、その方針に沿って内閣府は通常国会に日本学術会議法の修正案を提出する準備に入った。同方針に対し学術会議は2022年12月に声明「内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」（令和4年12月6日）について再考を求めます」を発出し、6つの懸念事項を明確化した。翌2023年1月には日本化学連合 会長、日本数学会 理事長、生物科学学会連合 代表、日本地球惑星科学連合 会長、日本天文学会 会長、日本物理学会 会長による会長声明「日本学術会議法の性急な改正について再考を

求める」が出された。続いて2023年2月にはノーベル賞受賞者7人と森重文先生による声明「日本学術会議法改正につき熟慮を求めます」が出された。これを受けて4月13日この声明を支持する世界61名の自然科学系ノーベル賞受賞者の連名による声明が出された。4月18日に日本学術会議は総会において、勧告「日本学術会議のあり方の見直しについて」及び声明「「説明」ではなく「対話」を、「拙速な法改正」ではなく「開かれた協議の場」を」を議決した。2023年4月20日政府は日本学術会議法改正案の今国会提出を断念した。

日本学術会議は国際数学連合（International Mathematical Union, IMU）の会員組織であり、グループVとしての参加費を毎年拠出している。また、京都大学数理解析研究所設立は、1958年5月に日本学術会議が科学技術庁長官に宛てた要望「数理解析研究所の設立について」に基づいたものである。数理解析研究所は運営委員会と専門委員会の委員の推薦を日本学術会議に依頼している。このような例を見ても、我が国の数学研究と日本学術会議の密接な関係を知る事が出来るであろう。しかし、国内の主要な科学技術政策の議論を担い、国家政策に反映させてきた発足当時の日本学術会議の役割は、政府の方針によって徐々に弱体化されて来た。例えば1979年11月の勧告「「基礎数理解析研究所」（仮称）の設置について」や1994年5月の勧告「新しい方式の国際研究所の設立について」は、内閣総理大臣に対する「勧告」という形を取っているものの、国の政策として未だに実現していない。後者は今で云う「訪問滞在型研究所」の事である。

日本学術会議設立の経緯に就いては、廣重徹（1928-1975）の『科学の社会史—近代日本の科学体制』（中央公論社自然選書、1973）に詳しい。占領軍総司令部の指揮の下で、田宮博（1909-1984）、茅誠司（1898-1988）、嵯峨根遼吉（1905-1969）が中心となって学術体制刷新委員会を立ち上げる一方、米国科学アカデミー学術諮問団が占領軍総司令部に学術体制改革の方針“Reorganization of Science and Technology in Japan”を勧告したのは、歩調を合わせた様にどちらも1947年8月の事であり、それらの動きが日本学術会議法公布に繋がった経緯が述べられている。また、学術会議の弱体化を招いた要因が「学者は政治に近づくべきではない。学問を政治から守ることが新しい機関の任務だ」という人文・社会系学者の見解に在ると云う指摘は注目に値する。

科学史を論じる廣重徹の視点の鍵は「科学の体制化」であり、国家や資本との結び付き無しでは語れなくなった科学研究の体制的構造を科学の世界史を通して明らかにした功績は大きい。学術会議の設立とその意義に就いても「科学の体制化」の視点から語られているが、同書第9章「科学の体制化」と第10章「日本学術会議の成立」を同等の頁数を割いて記述した意図は未だに謎である。廣重徹は日本学術会議を「科学の体制化」に対峙する最後の砦として一縷の望みを掛けていたのではないだろうか？